平成２０年（フ）第２２１６５号
福島県大沼郡会津美里町字黒川19―１―Ⅲ―102、開始決定時の住所福島県大沼郡会津美里町字黒川３―２
破産者　田中　利枝
1　決定年月日　平成21年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２２５１４号
東京都東久留米市浅間町３丁目５―９―105
破産者　鈴木　鉄兵
1　決定年月日　平成21年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２２５１５号
東京都昭島市松原町１丁目28―23―205
破産者　山口真希子
1　決定年月日　平成21年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２４０１１号
東京都台東区浅草橋２―８―６―509、開始決定時の住所東京都足立区谷中５―３―７―105
破産者　川井　弘幸
1　決定年月日　平成21年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３６１号
東京都江東区住吉２丁目１―３
破産者　今泉　　晃
1　決定年月日　平成21年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０８７号
東京都板橋区赤塚新町３丁目32―７―304
破産者　大山　五郎
1　決定年月日　平成21年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２６４１号
東京都西東京市北原町２丁目８―10―103、開始決定時の住所埼玉県朝霞市幸町２丁目18―29―303
破産者　菊池　正貴（旧姓新福）
1　決定年月日　平成21年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２８３２号
愛知県春日井市西高山町３丁目１―24―202
破産者　稲垣　玲美
1　決定年月日　平成21年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２９４８号
東京都墨田区吾妻橋１丁目22―３
破産者　前田　靖雄
1　決定年月日　平成21年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２９４９号
東京都八王子市丹木町１丁目483　ゼフィールⅢ―212
破産者　高橋　正雄
1　決定年月日　平成21年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２９６０号
東京都北区堀船１丁目24―６
破産者　藤田　邦夫
1　決定年月日　平成21年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２９６１号
東京都北区堀船１丁目24―６
破産者　藤田　陽子
1　決定年月日　平成21年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２９８４号
神奈川県川崎市宮前区野川953―33　Ｂ―201
破産者　小澤　裕司
1　決定年月日　平成21年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３０９３号
埼玉県富士見市大字水子4893―201
破産者　青木有希子
1　決定年月日　平成21年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３２００号
神奈川県川崎市多摩区南生田２丁目10―２―203
破産者　佐藤　芳男
1　決定年月日　平成21年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３２４２号
埼玉県川口市並木４丁目２―18―807　ウィンベル西川口１
破産者　石田　　葵
1　決定年月日　平成21年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３３０５号
東京都板橋区高島平１丁目34―19―406
破産者　澤田　俊介
1　決定年月日　平成21年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３３１８号
東京都品川区北品川３丁目９―11―210
破産者　荒牧　辰弥
1　決定年月日　平成21年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３３１９号
茨城県水戸市平須町1828―1105―202、住民票上の住所茨城県笠間市美原４丁目３―15　Ｂ―２―２
破産者　赤羽　久典
1　決定年月日　平成21年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３３７１号
東京都足立区小台２丁目５―１―201
破産者　邊見　恒義
1　決定年月日　平成21年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３４２５号
茨城県つくば市高野台２丁目10―３―Ａ―４
破産者　徳永　光保
1　決定年月日　平成21年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３６８９号
東京都清瀬市中清戸１丁目587―４―Ｃ―201
破産者　伊藤ハルヲ
1　決定年月日　平成21年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部